



住まいとまちの基盤

土地と住まい

市が管理している住宅

問 都市計画課 管理係 ☎43-7081

市が管理している住宅は「市営住宅」「特定公共賃貸住宅」「定住化促進住宅」「大町借上住宅」の4種類です。それぞれ、適用となる法令、入居資格、家賃などに違いがあります。

詳しい内容についてはお問い合わせください。

市営住宅

市営住宅は、公営住宅法に基づいて建設された「住宅に困っている低額所得者」を対象にした住宅です。

特定公共賃貸住宅

「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づいて建設された「中堅所得者」のかたを対象にした住宅です。

定住化促進住宅

市内に定住を希望する立地企業の従業員等を対象にした住宅です。

大町借上住宅

中心市街地の定住化を促進し、賑わいと魅力を創出するため、民間資本により建設された建物の住宅部分を本市が借り上げて運営しています。

新築・増改築には「確認申請」を

問 都市計画課 建築指導係 ☎43-7083

建築物を新築・増改築されるかたは、工事に着手する前に「建築確認申請」が必要です。

確認申請の必要な場合

- 新築 地域、面積、用途に関係なく申請が必要
- 増改築 床面積が10㎡を超える場合に申請が必要（ただし、防火地域、準防火地域内については面積に関係なく申請が必要）
- 手数料 床面積によって異なります。

建築物解体の届け出

建設リサイクル法の施行により、80㎡以上の建築物の解体は分別解体と再資源化等が義務付けられ『届出書』の提出が必要です。市の取り扱い範囲は建築確認申請と同様に、建築基準法第6条第1項第4号に掲げる建築物です。

リフォーム相談窓口をご利用ください

問 都市計画課 建築指導係 ☎43-7083

市では悪質な住宅リフォームによる被害を防止するため「リフォーム相談窓口」を設置していますので、お気軽にご相談ください。

相談内容

- トラブル防止のための留意点のアドバイス
- トラブルになった際の専門相談機関の紹介など
- 耐震診断・改修のアドバイス
- 耐震改修講習会受講修了者名簿の閲覧
- 各種支援・助成制度紹介

受付時間

午前8時30分～午後5時15分、土日祝日及び年末年始の閉庁日を除く



大館市
フォトギャラリー



住まいとまちの基盤

まちなかにある施設のバリアフリー改修を支援します

問 都市計画課 建築指導係 ☎43-7083

地域の拠点となるエリア内の「不特定かつ多数のかた」「高齢者や障害者等のかた」が利用する施設をバリアフリー改修する場合、施設の所有者や運営者に工事費などの一部を補助金として交付します。

対象エリア 市で定める移動等円滑化促進地区

対象施設 病院・診療所、集会場・展示場、物品販売業を営む店舗、ホテル・旅館、飲食店、高齢者や障害者等が利用する福祉施設など

対象経費 施設の出入り口、廊下、トイレ、客室、駐車場、敷地内通路などについてバリアフリー改修を行うために要する工事費やそれに伴う設計費

補助金額 対象経費の2分の1(税抜)で、上限は50万円(ゆとりあるトイレ整備などについては、上限100万円)



詳しくはこちらから

がけ地近接危険区域からの住宅移転

問 都市計画課 建築指導係 ☎43-7083

がけ地の崩壊により人命に危険を及ぼすおそれのある区域から住宅を移転するときは助成制度があります。

対象 秋田県建築基準条例による既存不適格住宅や土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域のうち、被害防止または適正な防災工事のできない区域にある住宅を他に移転しようとするとき。

補助金 既存住宅の除却費や移転先の住宅の建設費、購入費および改修をするための借入金の利子相当額。補助を受けるに当たり事前相談が必要です。詳しくはお問い合わせください。

住宅を増改築やリフォームするかたに補助します

問 都市計画課 建築指導係 ☎43-7083

市内業者に依頼して住宅をリフォームする市民に対し、補助金を交付します。増改築・リフォーム対象工事費の金額により、市と秋田県では補助内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

介護保険の住宅改修費支給

問 長寿課 介護保険係 ☎43-7055

要支援・要介護認定を受けているかたの、自宅での手すり取り付けなどの費用の一部を、住宅改修費として支給します。

対象工事

- 手すりの取り付け ●段差の解消
- 床または通路面の材料の変更
- 引き戸等への扉の取り替え
- 洋式便器等への取り替え

木造住宅の耐震化を支援します

問 都市計画課 営繕係 ☎43-7084

地震から身を守るためには、ご自宅の耐震性を知り、必要な耐震改修・補強をすることが大切です。市では市民の皆さんの地震対策を支援するために、耐震診断、耐震設計、耐震改修に補助金を交付します。

大館市ウッド・チェンジ推進事業費補助金

問 林政課 木材産業係 ☎43-7076

2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、市産材等の木材活用による住宅の木造・木質化を支援します。

対象 市内において延べ床面積が70㎡以上で木造住宅を新築または増改築し、市税に滞納がないかた

危険ブロック塀等の撤去を支援します

問 都市計画課 建築指導係 ☎43-7083

ブロック塀等の倒壊が招く人身事故を未然に防ぐため、道路等に面する危険ブロック塀等の所有者がブロック塀等の撤去工事を行う場合に、工事費用の一部を補助します。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

対象 道路や公園に面し、道路などからの高さが1mを超え、傾きやひび割れなどの不具合があるブロック塀やその他の塀について、すべてを撤去する工事、または塀の高さを60cm以下とする工事

補助金額 対象工事費(税込み)の2分の1(上限10万円)
※法人の場合は工事費(税抜き)の3分の1(上限8万円)

道路と公園

道路を占用するとき

- 問 ●国道7号について 国土交通省 大館国道出張所 ☎49-0321
●国道7号以外の国道・県道について 秋田県北秋田地域振興局建設部 ☎0186-62-3114
●市道について 土木課 管理係 ☎43-7078

道路を一時使用したり、道路敷地に建設用の足場や広告板を立てたり、水道管等を埋設するときなど、やむを得ない場合に限り道路占用の許可をするものです。占用の許可を受けたときは、原則として占用料を支払わなければなりません。

私道の生活道路を整備する方に補助します

問 土木課 管理係 ☎43-7078

幅員が2m以上、延長が10m以上であって、3戸以上(アパート等の貸家を除く)の住民が、生活道路として利用している道路を舗装、側溝敷設等を行う場合に、その事業費(上限2分の1)を補助します。



雪寄せ場のご提供をお願いします

問 土木課 維持第二係 ☎43-7079
税務課 固定資産税係 ☎43-7034

住宅密集地域の宅地を雪寄せ場として町内会などへ無償で貸し付けした場合に、その土地の翌年度の固定資産税を減免できます。

契約書のひな型および届出様式は、土木課と税務課で配布します。

公園の利用について

問 都市計画課 都市整備係 ☎43-7082
スポーツ振興課 スポーツ振興係 ☎43-7148
市民課 生活相談係 ☎43-7044

市内には、都市公園が36カ所と田代スポーツ公園、外川原地区米代川河川緑地、犀川河川公園があります。市民の憩いの場として、また子どもたちの遊び場としてご利用ください。

使用許可について

公園や公園施設を次の目的で使用するときは、許可が必要です。

- 物品の販売、募金、その他に利用するとき。
- なりわいとしての写真、映画またはテレビを撮影するとき。
- 宣伝、興行、競技会、展示会、集会などに使用するとき。
- 上記のほか、各種団体が行事等に使用するとき。

公園一覧表

No.	公園名	所在地	問合せ
1	柳町児童公園	中町地内	都
2	駅前児童公園	御成町一丁目地内	都
3	清水堰児童公園	御成町一丁目地内	都
4	昭和児童公園	幸町地内	都
5	中道児童公園	中道一丁目地内	都
6	御成児童公園	御成町二丁目地内	都
7	城西児童公園	城西町地内	都
8	狐台児童公園	柄沢字狐台地内	都

No.	公園名	所在地	問合せ
9	有浦児童公園	有浦六丁目地内	都
10	水門児童公園	水門町地内	都
11	中道南児童公園	中道二丁目地内	都
12	片山三丁目児童公園	片山三丁目地内	都
13	神明児童公園	北神明町地内	都
14	鉄砲場児童公園	字鉄砲場地内	都
15	松木児童公園	松木字伊勢堂下地内	都
16	前田児童公園	花岡町字前田地内	都
17	鳳町児童公園	大茂内字清水地内	都
18	釈迦内児童公園	釈迦内字上大留地内	都
19	長岡児童公園	比内町扇田字長岡地内	都
20	伊勢堂児童公園	比内町扇田字伊勢堂岱地内	都
21	大森野街区公園	花岡町字大森野地内	都
22	古片山下街区公園	美園町地内	都
23	扇田ふれあい公園	比内町扇田字南扇田地内	ス
24	大館運動公園	字大館地内	ス
25	樹海公園	上代野八幡岱地内	ス
26	達子森公園	比内町達子字前田野地内	ス
27	長根山運動公園	字東台地内	ス
28	十瀬野公園墓地	花岡町字長森地内	市
29	小柄沢墓園	柄沢字小柄沢地内	市
30	桂城公園	字中城地内	都
31	高館公園	釈迦内字高館下地内	ス
32	長木川河川緑地	片山字中道	都
33	扇田地区米代川河川緑地	比内町扇田字押切地先	都
34	二ツ山総合公園	餅田一丁目地内	ス
35	犬都記念公園(ドッグラン)	釈迦内字上大留地内	都
36	犀川河川公園	比内町新館字八幡下地内	都
37	田代スポーツ公園	岩瀬字上岩瀬塚の岱地内	ス
38	外川原地区米代川河川緑地	外川原字前田地内	都
39	根下戸地区米代川河川緑地	根下戸字下袋家後地先	都

※問合せの記号は、都...都市計画課、ス...スポーツ振興課、市...市民課

Consideration

「バリアフリー」ってなに？

身近にあるバリアを考えてみよう

「バリアフリー」とは障害のある人にとって、生活の中で不便に感じていることや、障壁になっている物事をなくすことです。バリアについて学び、自分にできることを考えてみましょう。

意識上のバリア

周囲からの心無い言葉、差別、無関心など障害のある人を受け入れないバリアがあります。例えば理解せずにかわいそうな存在だと決めつける、障害のある人に対して高圧的な態度をすることです。

【具体例】

- ▶ 盲導犬を連れているため、店舗への入店を断られたことがある。
- ▶ 呼吸器系の障害のある人が携帯するボンベに対して、周囲の人が「邪魔だ」と言う。



出典元:国土交通省「障害ってどこにあるの?こころと社会のバリアフリーハンドブック」<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001707532.pdf>



住まいとまちの基盤

長木川河川緑地管理棟の使用について

団体等が管理棟を占有する場合には、事前に使用許可申請が必要です。

※公園利用者が一時的な休憩等で使用する場合には使用許可申請は必要ありません。

使用料金 管理棟使用料 210円/h
燃料費(ガス) 440円/日
暖房費 100円/h

申請窓口 都市計画課都市整備係 市民課生活相談係

二ツ山総合公園管理棟の使用について

公園利用者が管理棟を使用する場合には使用許可申請が必要です。

使用料金 休憩室使用料 250円/h
※燃料費および暖房費は実費負担

申請窓口 二ツ山総合公園

●犬都記念公園(ドッグラン)の利用について

「35. 犬都記念公園」のドッグランを利用する場合は、使用許可申請が必要です。

申請窓口 都市計画課都市整備係、市民課生活相談係、
釈迦内出張所、犬都記念公園(土日祝日に限る)

使用料 犬1頭につき1シーズン(4～10月) 2,000円
犬1頭につき1カ月 500円
※1日だけの利用も500円です。

遵守事項

- 1年以内に狂犬病予防ワクチンを接種していること。
- 発情期間中のメス犬の入場はさせないこと。

ハチ公ベンチを寄付しませんか

問 都市計画課 都市整備係 ☎43-7082

市では、公園整備のひとつとして「ハチ公ベンチ設置事業」を行っています。

市民や企業・団体の皆さんのいろいろな記念日などにメッセージ付きのプレートを取り付けた「ハチ公ベンチ」を寄付していただき、希望する公園に設置します。

募集する公園

長根山運動公園、桂城公園、二ツ山総合公園、長根山運動公園、長木川河川緑地、達子森公園、田代スポーツ公園、市内の児童公園ほか

プレートデザイン



○メッセージ40文字以内
幅145mm、高さ45mm、
寄附者名20文字以内、厚
さ1mm
材質…アルミニウム

メッセージの例

1. 桜が満開に咲く頃、桂城公園で出会い、今年で結婚して25年たちました。 大館太郎・花子
2. 秋田県大館ハチ公ラグビークラブ 創設50周年記念
秋田県大館ハチ公ラグビークラブー同

価格 プレート付きベンチの価格…15万円(消費税込み)

ハチ公ベンチの管理

寄付されたハチ公ベンチは市民共有の財産として、皆さんが利用されるベンチとして使わせていただきます。ただし、耐用年数(7年)を過ぎ、老朽化した場合などは、撤去または移設させていただくことがありますのでご了承ください。

寄付申し込みの方法

寄付を希望されるかたは申込用紙に必要事項を記入のうえ、都市計画課に郵送または直接提出してください。



大館市
フォトギャラリー



水道

水道についての届け出は？

問 水道課 料金係 ☎42-4117

異動の届け出は、予定日の5日前までにお申し込みください。

土日祝日や当日の受け付けはできません。

水道の使用を開始するときや、閉栓している水道の使用を再開するとき

- 水道を使用する場所の住所、お使いになる方の氏名・電話番号をお知らせください。
- 建物内の蛇口等が開いている場合は開栓できませんので、事前に確認できる場合はきちんと閉めておいてください。
- 開栓手数料として525円を納入していただきます。

水道の使用をやめるときや長期間使用しないとき

- 閉栓する日、料金の精算方法、お引越し先や連絡先をお知らせください。
- 水道の凍結事故防止のため建物内の水道は、水抜栓を閉めてから退去してください。

使用者や請求先等が変わったとき

- 新しい使用者や請求先について、氏名や住所等をお知らせください。

水道工事や修繕は？

問 水道課 給水計画係 ☎43-7090

給水装置(埋設されている水道管、メーターボックス、蛇口、配管など)の新設・改造工事、漏水の修理などは「大館市指定給水装置工事事業者(水道法で定める資格のある者)」でなければ施工することができませんので、次のような給水装置の施工に係るご相談や見積りの依頼は、大館市指定給水装置工事事業者へ依頼してください。



- 家屋を新築または改築する場合で、水道の配管工事が必要な場合
- 建物の解体などにより、給水装置を撤去する場合
- 井戸水から市の水道へ切り替える場合
- 水回りのリフォームなどにより、水栓(蛇口)の位置や個数を変更する場合
- 使用水量の状況により、水道メーターの口径を変更する場合
- 給水管の漏水などを修繕する場合

水道料金のお支払い

問 水道課 料金係 ☎42-4117

納付書(納入通知書)によるお支払い

毎月中旬に納入通知書を発送します。市内にある金融機関、市役所(支所・出張所・市民サービスセンター)の窓口、コンビニエンスストア(MMK設置の店舗)、電子マネー(PayPay、au PAY、LINE Pay、d払い)でお支払いください。

※コンビニエンスストアや電子マネーは納期限を過ぎると利用できなくなりますが、市役所や金融機関の窓口ではお支払いできます。

口座振替によるお支払い

毎月24日(金融機関の休業日の場合は翌営業日)に水道料金を自動振替します。

お申し込みは、金融機関の窓口にて専用の用紙(各金融機関にあります)に必要事項をご記入のうえ提出してください。翌月から引き落としが開始されます。

お申し込みの際は、通帳、印鑑(届出印)、検針票または納入通知書、身分証等を持参してください。

口座振替できる金融機関

秋田銀行、北都銀行、青森銀行、みちのく銀行、秋田県信用組合、東北労働金庫、あきた北農協、ゆうちょ銀行の市内にある店舗

〈 広告 〉

人と社会と未来を結ぶ



熊谷施設工業株式会社

大館市上下水道指定工事店
上下水道・冷暖房・浄化槽・設計・施工

- 大館本社 大館市水門町4-2
電話0186-43-5537
- 小坂営業所 鹿角郡小坂町小坂字岩沢平39-7
電話0186-29-5837
- URL: <http://www.ink.or.jp/~kuma-ei/>



菅原水道株式会社

代表取締役 菅原 正勝



TEL. 0186-59-6131
FAX. 0186-59-6765
〒018-5731
大館市比内町笹館字小新田32
sssuidou-kansui@yahoo.co.jp

地域の、より豊かで
安心して暮らせる生活環境の向上



株式会社タガヤ

大館市上下水道工事指定店
秋田県知事許可(一般)第6634号

営業内容

- 各種配管工事
- 一般家庭給排水給湯工事
- 浄化槽工事・土工工事

〒017-0043 大館市有浦6丁目6-29

TEL (0186) 49-4858

FAX (0186) 49-4872

E-mail tagaya@tagaya-odate.co.jp



住まいとまちの基盤

水道料金一覧

問 水道課 料金係 ☎42-4117

水道料金は、水道メーターを検針して測定した水量を基に計算します。

積雪、泥水などにより検針できなかった場合は、過去の使用水量実績から推定した水量により水道料金を計算し、次回の検針ができた時に精算します。

上水道料金表(1カ月分)

区分	メーター口径	基本料金	使用量料金
専用 (一戸建て住宅など) 共用 (共同住宅など)	13mm	640円	10㎡まで 1㎡につき140円 10㎡を超え50㎡まで 1㎡につき155円 50㎡を超える場合 1㎡につき170円
	20mm	1,750円	
	25mm	2,900円	
	30mm	4,000円	
	40mm	8,900円	
	50mm	13,100円	
	75mm	32,500円	
	100mm	54,500円	
	100mm超	管理者が別に定める額	
浴場用 プール用	専用および共用と同じです。		1㎡につき115円
臨時	専用および共用と同じです。		1㎡につき190円
私設消火栓			1㎡につき190円

※消費税および地方消費税を含んでいません。

簡易水道・小規模水道(公営)料金表(1カ月分)

区分	メーター口径	基本料金	使用量料金
専用 (一戸建て住宅など) 共用 (共同住宅など)	13mm	500円	1㎡につき100円
	20mm	1,200円	
	25mm	2,300円	
	30mm	3,000円	
	40mm	6,850円	
	50mm	10,500円	
	75mm	26,000円	
	75mm超	管理者が別に定める額	
浴場用・ プール用	専用および共用と同じです。		1㎡につき80円
臨時	専用および共用と同じです。		1㎡につき125円
私設消火栓			1㎡につき125円

※消費税および地方消費税を含んでいません。

計算例(1カ月分)

●専用・共用 口径20mmのメーターで22㎡使用した場合

	上水道	簡易水道 小規模水道(公営)
基本料金	1,750円	1,200円
使用量料金	10㎡まで 140円×10㎡＝1,400円 11㎡から22㎡まで 155円×12㎡＝1,860円	100円×22㎡＝2,200円
小計	5,010円	3,400円
消費税および地方消費税	501円	340円
合計	5,511円	3,740円

※1円未満切り捨て(消費税率10%)

水道メーターの検針にご協力を

問 水道課 料金係 ☎42-4117

水道メーターの検針ができない場合は、推定した水量で水道料金を請求します。毎回確実に検針できるように、検針の妨げとなる物を置いたり、メーターが水没したりしないよう周辺の管理などをお願いします。また、飼い犬はメーターから離れた場所につないでください。

〈広告〉

住まいとまちの基盤

■リフォーム ■トイレ ■お風呂 ■洗面化粧台 ■漏水調査 ■浄化槽
■下水道工事 ■融雪 ■ボイラー ■井戸・ポンプ ■水廻りの修理修繕

創業昭和41年 実績と信頼で地域の皆様に奉仕する

大館市指定水道工事店 | 大館市排水設備工事指定店 | 浄化槽設置指定業者(大館市補助金対象)



株式会社 古沢 縦業

〒017-0897 大館市字三ノ丸39 TEL 0186-42-0288 FAX 0186-49-2285

フリーダイヤル 0120-260-288

増改築でメーターが屋内になる場合は、メーターの移設をお願いします。

冬期間のメーターの管理

冬期間は、凍結による漏水が多くなります。積雪のため検針ができないと漏水の発見が遅れます。いち早く漏水を発見するためにも、メーター周りの除雪にご協力をお願いします。

水漏れの発見のしかたは？

問 水道課 給水計画係 ☎43-7090

水道の使用量がいつもの月に比べて増えたときは、給水管から水が漏れている可能性があります。

水道メーターによる水漏れの発見方法

1. 全ての蛇口を閉めて、水道を使っていない状態にします。
2. 水道メーターの中央付近にあるパイロット(銀色の羽根車)の動きを確認します。
3. もしパイロットが少しでも回転していれば、どこかで水漏れしている可能性があります。このような場合は、大館市指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

冬期の水道管凍結にご注意を!!

問 水道課 給水計画係 ☎43-7090

凍結を防ぐ方法は

屋内

水抜栓による給水管の水抜きが効果的ですが、水抜きが不完全だと凍結の原因になりますので、確実に行ってください。また、温水器や湯沸かし器、ボイラーなど各機具の水抜きは、それぞれの取扱説明書をご覧ください。メーカーに直接お問い合わせください。なお、アパートや貸家などにお住まいで、水抜栓の場所・操作方法がわからない場合は、管理人や所有者へお問い合わせください。

屋外

給水管がむき出しになっている箇所には、布や発泡スチロールなどを巻いて保温し、ぬれないようにその上からビニールで覆うなどして対策してください。また、屋外の給水管は、屋根からの落雪等による破損にも注意が必要です。メーターボックスは、発泡スチロール等を細か

く砕いて、ぬれないようにビニール袋に入れ、メーターを覆うように詰めるなどして防寒してください。

凍結してしまったら…

凍結してしまったときは、給水管などの凍った部分にタオルなどを巻きつけ、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしましょう。急に熱湯をかけたりすると、給水管がひび割れたり破裂することがありますので、ご注意ください。

破裂してしまったら…

破裂した給水管の水抜栓を閉めて、大館市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。なお、アパートや貸家等にお住まいの場合は、管理人や所有者に連絡のうえ、依頼してください。

破損等により流れ出た水は使用水量とみなされ、お客さまの負担となりますので、ご注意ください。また、水道メーターが破損したときは、水道課へご連絡ください。

悪質な訪問業者にご注意を!!

問 水道課 給水計画係 ☎43-7090

水道関係者を装った悪質な訪問業者にはご注意ください。言葉巧みに家に上がり込み、壊れていない器具等を壊れているように言って取り替えたり、漏水修理の工事費として不当に高い料金を請求されたりする事例が発生しています。

水道メーター(法律により8年以内に交換します)の交換は市が行いますので、使用者に料金の請求をすることはありません。また、市では浄水器や蛇口の販売や取付等も行っておりません。

不審な訪問を受けた際は、その場で判断せず、不安な場合は水道課にご相談ください。

道路上で水漏れを発見したときは？

問 水道課 管路維持係 ☎43-7140

道路上で水漏れを発見したときは、速やかに水道課へご連絡ください。

大館市
フォトギャラリー



〈 広告 〉

水回りリフォーム
お任せください!!

東北電力指定工事店
YOK

給排水・冷(床)暖房・設計施工
エアコン・エコキュート・エコナクール
メンテナンスご相談ください

有限会社 山大工業

TEL 0186-49-2513
FAX 0186-49-2512
〒017-0042 秋田県大館市字観音堂373-3



住まいとまちの基盤

下水道

下水道事業受益者負担金(分担金)

問 下水道課 負担金係 ☎43-7086

下水道を整備することによって利益を受ける皆さんに、利益の一部を建設費に還元していただくのが「受益者負担金(分担金)制度」です。

毎月かかる下水道使用料とは異なり、土地に対し負担金(分担金)の賦課は一度限りです。

※田代地域と下川沿地区の一部の下水道は、分担金と読み替えます。

受益者[負担金(分担金)を納める人]とは

下水道の整備区域内の土地所有者に賦課されますが、その土地に地上権、質権、使用貸借、賃貸借などによる権利(一時使用のために設定された権利は除きます)が定められている土地は、その権利者が受益者となり、負担金(分担金)を納めていただきます。

負担金(分担金)の額は

下水道の整備区域内に所有する土地の面積に、1㎡あたり次の額を乗じて得た額です(10円未満の端数は切り捨て)。

大館地域 420円、比内地域 390円、田代地域 350円

負担金(分担金)の納付方法と納期

分割納付

負担金を20回に分割し、年4回の5年間の納付で完納となります。

一括納付

負担金(分担金)は一括で納付することができます。その場合は、納付する期数や時期に応じて1～5%の一括納付報奨金が受けられます。ただし、納付条件により報奨金が受けられない場合もあります。

納付場所

次のいずれかで納付できます。

- 市内にある各金融機関(ゆうちょ銀行を除く)
- 秋田銀行本店および全ての支店
- 市役所本庁舎(市民課5番窓口)
- 田代総合支所(市民生活係窓口)
- 各出張所
- 市民サービスセンター(いとく大館ショッピングセンター1階)
- 下水道課(比内総合支所2階)

口座振替

口座振替をご希望のかたは、預金通帳、通帳使用の印鑑を持って、市内各金融機関の窓口でお申し込みください。

負担金(分担金)に関する届出

問 下水道課 負担金係 ☎43-7086

負担金(分担金)納付までの手続き

受益者、地積等は申告制になっています。新しく下水道が供用開始となった区域の土地を所有しているかたに「受益者申告書」を郵送しますので、記入して提出してください。

受益者の変更

負担金(分担金)を分割納付している途中で土地を売却したり、借地人に変更があった場合や受益者の住所が変更になった場合は届出が必要です。

負担金(分担金)の減免

公有地、神社の境内地、墓地、自治会用地、鉄道の線路敷、公道に準ずる私道、その他生活保護世帯などは、負担金(分担金)の減免の対象となります。減免を受ける場合は申請が必要です。

負担金(分担金)の徴収猶予

農地や山林、原野、雑種地は徴収猶予になります。災害を受けたとき、盗難にあったとき、その他事故が生じたときなど、徴収猶予を受けたいときは、申請してください。



暮らしを支える「水」を大切に使う

近年、川の水の量が減少したり水質が悪化したりなど、水に関わるさまざまな問題があります。健全な水循環を守るために、できることから始めてみましょう。



水資源を守るためにできることを考えよう

① 節水する

- ・洗濯の回数を減らし、まとめて洗う
- ・歯磨きやお風呂のとき、水を流したままにしない
- ・水洗トイレの大小レバーを使い分ける

② 汚れのもとを流さない

- ・食器の油污れは、紙で油分を拭き取ってから洗う
- ・排水口には水切りネットをつけて、調理くずを流さない

③ 地域の川や水源を守る

- ・川や湖にごみを捨てない
- ・地域の水路や川の清掃活動、草刈り活動などに参加する



出典元: 政府広報オンライン「飲み水はどこから? 使った水はどこへ? 暮らしを支える「水の循環」」 <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201507/4.html#thirdSection>

下水道使用料

問 水道課 料金係 ☎42-4117

下水道（公共下水道、農業集落排水）に流した汚水の量に応じて、下水道使用料を毎月納めていただきます。

汚水量の決め方

下水道使用料算定のもととなる汚水量の決め方は、水道の使用状態、井戸などのメーター設置の有無により異なります。

使用料一覧表

種別	基本使用料 (10mまで)	従量使用料(1mにつき)			
		10mを 超え 20mまで の分	20mを 超え 50mまで の分	50mを 超え 100mまで の分	100mを 超える分
一般	1,400円	150円	160円	190円	210円
公衆浴場	1,400円	95円			

※消費税および地方消費税を含んでいません。

● 使用料の納入方法

市の水道を使用しているかた

水道料金とあわせて請求します。詳しくは85ページ「水道料金のお支払い」をご覧ください。

市の水道を使用していないかた

下水道使用料のみご請求をします。

下水道使用料に関する届け出

問 水道課 料金係 ☎42-4117

自家水を使用しているかたで、公共下水道の使用状態に次のような変更がある場合は、使用料の算定に関係がありますので、水道課料金係に届け出をお願いします。引っ越し、出生、死亡などに伴う変更も、市民課への届け出とは別に届け出が必要です。

下水道使用の開始、中止など

※引っ越しなどで下水道の使用を休止される場合も、届け出をいただくまでは使用料がかかりますので、速やかに届け出をお願いします。

下水道使用者の変更

※家屋の相続などにより下水道使用者に変更がある場合も、届け出が必要です。

下水道使用人数の変更

※メーターを設置していない自家水（井戸水など）を使用している世帯は、使用料の算定に使用人数を用いますので、速やかに届け出をお願いします。

※自家水を使用していない世帯またはメーターを設置している自家水を使用している世帯は、届け出の必要はありません。

下水道使用水の変更

※水道水と自家水を併用されている世帯と水道水のみを使用されている世帯では、使用料の算定が異なりますので、速やかに届け出をお願いします。

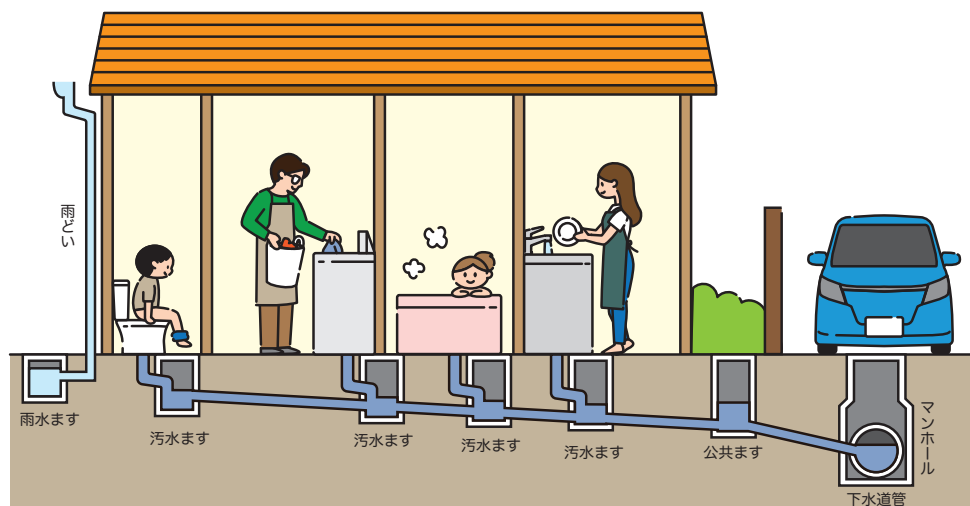
浄化槽設置費用を一部補助します

問 下水道課 生活排水係 ☎43-7089

市では、浄化槽を設置するかたに対し、その浄化槽の大きさに応じて設置費用の一部を補助します。予算に限りがありますので、工事の計画がありましたらお早めにご相談ください。

対象区域

公共下水道事業計画区域と、農業集落排水事業の事業採択地区を除いた市内全域。年度によって補助金対象区域が変更になる場合がありますので、申請前にお問い合わせください。



住まいとまちの基盤

排水設備工事はお早めに

問 下水道課 維持係 ☎43-7095

公共下水道が整備された区域内では、速やかに排水設備工事を行い、台所や風呂場からの生活排水を公共下水道に排出しなければならないことが下水道法で定められています。また、くみ取りトイレから水洗トイレに改造する工事は、公共下水道の供用開始の告示の日から3年以内に実施する必要があります。

河川や海などの汚染を防止し、快適な生活環境を実現するため、排水設備工事の早期実施にご協力をお願いします。

工事は大館市排水設備工事指定店へ

工事をするためには、所定の手続きが必要です。指定店へお気軽にご相談ください。



水洗化資金の融資をあっせんします

問 下水道課 維持係 ☎43-7095

公共下水道の供用開始区域内で水洗化工事を行うとき、必要となる資金の融資を市から金融機関にあっせんしています。市があっせんして融資された資金の利子は、市が負担します。

● 融資あっせんの条件

対象

次の条件を全て満たすかたが対象になります。

- 供用開始の告示の日から3年以内に工事を行うこと
- 市税および下水道事業受益者負担金(分担金)を滞納していないこと
- 個人であること(官公庁・会社・その他法人等は対象になりません)

対象工事

- 公共下水道の供用開始区域内で、くみ取りトイレを水洗化トイレに改造する工事
- し尿を処理する浄化槽を廃止し、排水管を公共下水道に接続する工事
- 上記工事と同時に行う他の排水設備工事

● 融資あっせんの内容

融資限度額

1戸につき80万円以内
ただし、1戸の建物に、水洗化するくみ取りトイレが2カ所以上ある場合、1戸につき総額150万円以内

利子 無利子(市が利子を負担します)

償還期間 60カ月以内

償還方法 毎月元金均等償還

連帯保証人

融資額が80万円までの場合、1人(家族でも可能)
融資額が80万円を超える場合、2人(うち1人は家族でも可能)

申請の手続き

水洗化工事に着手する前に、申請書と添付書類を下水道課へ提出してください。

その他

金融機関による審査の結果、融資を受けられない場合があります。



〈 広告 〉

下水道水洗化工事・水廻りのリフォーム
お気軽にご相談ください

大館市上下水道指定店

有限会社 菅原管工業

代表取締役 菅原 良和

 水道工事・下水道工事・土木工事
さく井・融雪・ポンプ・ボイラ
各種プラント配管工事

大館市山館字羽立1-1
TEL 0186-42-3928
FAX 0186-42-9477
E-mail suga-kan@cure.ocn.ne.jp

大館市上下水道工事指定店
給排水設備工事

マサキ住設

設計・施工・管理

- ・給排水設備工事・冷暖房設備・給湯設備工事
- ・浄化槽設備工事・ボイラー設備工事
- ・その他点検&メンテナンス
- ・水道水回り修理・下水設備工事

大館市山館字田尻156
TEL・0186-59-4567
FAX・0186-59-4568